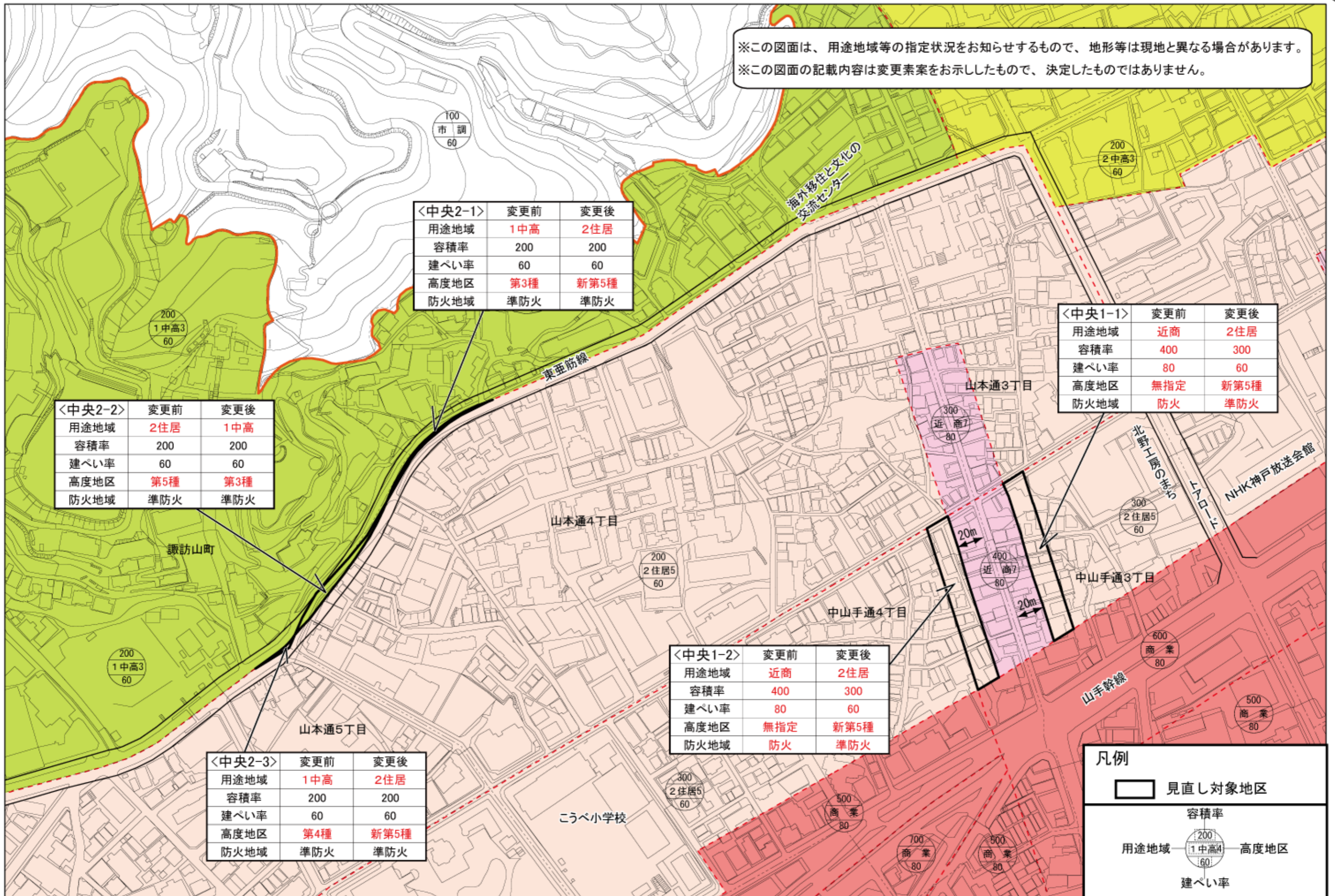


# 用途地域等〔中央1・2〕の変更素案

※この箇所の用途地域等の変更は、都市計画道路(東亜筋線(30)・諏訪山線(32))の計画変更にもなるものです。あわせて閲覧している「都市計画道路の変更素案」についてもご覧下さい。



※この図面は、用途地域等の指定状況をお知らせするもので、地形等は現地と異なる場合があります。  
 ※この図面の記載内容は変更素案をお示ししたもので、決定したものではありません。



※高度地区は全市にわたり見直しを検討しており、この図面に表示されている高度地区は、その変更素案が反映されています。  
 ※用途地域・高度地区等の内容や他の地区の変更素案は、都市計画ミニニュース・ホームページでご覧いただけます。

